

平成28年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成28年3月14日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成28年3月14日 午前8時57分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 平成28年度可児市一般会計予算について
- 議案第5号 平成28年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成28年度可児市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成28年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成28年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成28年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第15号 平成28年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第18号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第30号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

5. 出席委員（20名）

委員長	川上 文 浩	副委員長	天羽 良 明
委員	林 則 夫	委員	可児 慶 志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧 子
委員	伊藤 健 二	委員	中村 悟
委員	山根 一 男	委員	野呂 和 久
委員	酒井 正 司	委員	澤野 伸
委員	勝野 正 規	委員	板津 博 之
委員	伊藤 壽	委員	出口 忠 雄
委員	渡辺 仁 美	委員	高木 将 延
委員	田原 理 香	委員	大平 伸 二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議 長 川 合 敏 己

8. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	莊 加 淳 夫	建設部長	村 瀬 良 造
水道部長	三 好 英 隆	地域振興課長	村 瀬 雅 也
人づくり課長	川 合 俊	環境課長	高 野 志 郎
スポーツ振興課長	長 瀬 繁 生	都市計画課長	田 上 元 一
土木課長	丹 羽 克 爾	都市整備課長	佐 合 清 吾
建築指導課長	守 口 忠 志	上下水道料金課長	小 栗 正 好
水道課長	古 山 秀 晃	下水道課長	佐 橋 猛

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	村 田 陽 子	議会事務局 書記	渡 邊 ち え
議会事務局 書記	熊 澤 秀 彦		

○委員長（川上文浩君） おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち建設市民委員会所管部分の質疑を行います。先日もお伝えしましたが、予算議案の質疑の後に議案第30号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、説明及び質疑を行います。また、議案第30号の討論、採決は、予算議案とあわせて17日の予算決算委員会で行います。

それでは、議案の番号順とは異なりますが、まず初めに平成27年度補正予算、その後に平成28年度予算の順で、お手元に配付した事前質疑一覧に沿って一問ずつ行います。内容が重複する質疑は、それぞれ発言していただき、その後にまとめて答弁をしていただきます。また、関連の質疑はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

執行部に申し上げます。既に一般質問で答弁された内容については、簡潔に答弁してください。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから発言してください。

それでは、平成27年度補正予算について、野呂委員より一問ずつ質疑をしていただきますようお願いいたします。

○委員（野呂和久君） おはようございます。

では、資料番号5、1ページの多文化共生事業です。

外国人のための子育て支援事業の事業開始理由、委託先、実施場所、プレママ・プレパパ教室等の事業内容をお願いします。

○人づくり課長（川合 俊君） おはようございます。

それでは、外国人のための子育て支援事業についてお答えします。

平成27年4月1日現在、外国人居住者の年齢別構成を見ますと、20歳代から40歳代が最も多く3,251人で、これは全体の6割を占めております。また、平均年齢を見ましても、日本人の45歳に比べ30.5歳と若い世代の割合が高くなっており、子育て世代やこれから子育てをする若い世代が多いように考えられます。

可児市では、子育て世代の支援としてマタニティ・サロンやパパママ教室の開催、乳幼児学級等を実施していますが、言葉や慣習等の問題により外国籍市民の方の参加はほとんどないという状況になっております。このような現状を踏まえまして、本事業は外国籍市民の方の子育てを支援していくため、外国籍市民の方を対象にしたプレママ・プレパパ教室や乳幼児学級などを実施するというものです。

これから日本、可児で生活していく上で必要な事項を学んでいただくため、ライフプランや食育、子育て等に係るお金、保育園や幼稚園、学校などへの進路ガイダンス、可児のこと

をもっとよく知ってもらうための講座等の開催などを予定しております。また、このほか、子育てに役立つ情報の多言語化 ―― これはポルトガル語、英語、タガログ語、もしくは中国語を想定しておりますけれども ―― や、多言語環境の中での子供の発達についての研修会等も開催する予定です。

可児市多文化共生センターフレビアの中に授乳スペースを整備すること以外のこれらの事業の委託先はNPO法人可児市国際交流協会で、その場所につきましては主に可児市多文化共生センターフレビアとなります。以上です。

○委員長（川上文浩君） 平成27年度補正予算についての通告による質疑は以上です。

そのほかの質疑を許します。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、平成27年度補正予算に関する質疑を終了します。

次に、平成28年度予算について、田原委員より一問ずつ質疑をしていただきますようお願いいたします。

○委員（田原理香君） 資料番号3、46ページの支え愛地域づくりモデル事業におきまして質問させていただきます。

ボランティア獲得のための一つの手段として実施されておりますが、今年度、最終の年となります。3年間、または年ごとの総括はいつどのようにされるのでしょうか。先日、平成27年10月にもボランティアの方々へのアンケートもあったと聞いております。以上です。

○地域振興課長（村瀬雅也君） おはようございます。よろしく申し上げます。

今の御質問、重点事業説明シートの2も参考にさせていただければと思います。

この支え愛地域づくり事業は平成26年度から運用を開始しております。ことし、平成27年度につきましては、ボランティア団体の代表など実際に携わる市民の方などから成る外部委員による研修委員会を3回開催しております。また、庁内でも地域支え愛ポイントの制度推進委員会を3回ほど実施しまして、制度の改善、運用の変更を協議してきました。そして、平成28年度は最終年となりますので、重点事業説明シートの実施内容の一番下にも書いてございますように、事業の評価・検証を行うということを予定しております。

具体的には、最終年度としてこの制度にかかわる各種団体の方から評価をいただく、また今後の展開についても御意見を頂戴します。また、庁内にもこの制度自体の蓋然性、執行機関、また予算について協議をする場を設けて、互いにフィードバックしながら今後の方向性を打ち出したいと考えております。

時期につきましては、平成29年度の予算編成前に終わるような形で、夏ごろまでに実施したいと考えております。以上です。

○委員長（川上文浩君） そのほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、3番、大平委員。

○委員（大平伸二君） おはようございます。

資料ナンバー3のページ数47ページ、交通安全環境整備事業、重点事業説明シートの3ページです。

カーブミラー20基施工予定、それから通学路標識10基設置・修繕の予定だと聞いておりましたが、これは地域要望も含めて市全体の、市が把握してみえる危険箇所どのくらいの割合をカバーできそうですか。多分継続事業だと思いますので、よろしくをお願いします。

○土木課長（丹羽克爾君） お答えいたします。

平成27年度の予算額と平成28年度同額でございますので、平成27年度の実績でまず御説明させていただきます。

平成27年度には、道路反射鏡の新設に関します自治会等の要望が34件ございました。こうした要望箇所を全件現地踏査いたしまして、緊急度ですとか優先度を勘案いたしまして、設置候補箇所、A・Bランクでございますが、18カ所に絞り込みまして、道路反射鏡16件、20面の整備を行いました。実施割合といたしましては、約5割に当たると思います。

平成28年度もほぼ同程度の実施割合を想定しておりますが、平成27年度の実績でも緊急度や優先度を勘案して絞り込んだ設置候補箇所のうち、関係する土地所有者の了解が得られないため設置できない箇所が3カ所ございました。地域におきましても、関係者の合意形成に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

続きまして、4番、酒井委員。

○委員（酒井正司君） 同じ資料48ページ、自治振興事業でございます。

市民公益活動災害補償制度保険料の倍増理由は。

自治会加入率増加と脱退防止策のサポートは。

○地域振興課長（村瀬雅也君） お尋ねの市民公益活動災害補償制度保険料、これは平成28年度575万9,000円ということで、前年より予算要求額で300万円ほど増額になっております。これは保険料の見積額が倍増しているということになっておりまして、この保険料の査定につきましては、例年、前年度の保険請求額に応じて保険会社が査定しております。平成27年度は、たまたま死亡事故も含めましてそういったものがございました関係上、保険金の市民からの請求額が大幅に増加したことによりまして、平成28年度の見積額が多くなっているという状況でございます。

それから、続きまして自治会活動に対する支援につきましてですが、これは自治会活動報償費を出しておりますが、そのほかにも自治連絡協議会補助金などを支出しております。特に加入率の増加、脱退防止サポートに関しましては、自治連絡協議会が補助金60万円を得て独自に事業を行っておりまして、自治会長研修などの事業を行っております。特に、今年度はこの中から自治会ハンドブックといったものを制作・準備しておりまして、年度内に編さん・印刷する予定で、編集会等をみずから行いながら活動しております。以上です。

○委員（酒井正司君） この自治会の加入率の低下ということは深刻な問題だと思うんですよ

ね。大ざっぱに言いますと、10年間で約4%ぐらい市の加入率が減っているわけです。5年前の東日本大震災を経験した後、どこでもふえているんですよね。ところが、可児市は減っているんです。団地の、特に帷子地区、それから桜ヶ丘ハイツ、これもかなり大きな数字で低下を見ていますが、その辺の御認識はどうでしょうか。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 加入率の低下につきましては、ここ10年のところを見ますと、近年の5年、その前の5年を見ますと、減少率はやや歯どめがかかっている状態ということで、この近年の5年に関しては1.5%の減となっております。

ただ、この減につきましても、私ども、その加入率で数字を持っておりますが、分母が世帯ということになっております。この関係から、恐らく高齢化が進むとともに世帯分離する家庭もふえているということも想定しておりますので、なかなかこの辺の数字は読みにくいところもありますけれども、東日本の震災以降は減少に歯どめがややかかっているという認識をしております。以上です。

○委員（酒井正司君） ということは、最低でも現状以上、多少の上積みがあるという御認識でしょうか。

○地域振興課長（村瀬雅也君） はい。正確な数字としてはなかなかつかみづらいところがあるんですけれども、横ばい状態ぐらいの認識でいるということでございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、5番から7番、勝野委員から。

○委員（勝野正規君） 同じく49ページです。公共交通運営事業。

平成28年度でさつきバス5台の全てがリース車両となりますが、車両を購入した場合と比較してのメリットについて御教示をお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 同じく、公共交通運営事業。

重点事業説明シート8ページでは、平成28年度目標値がコミュニティバスで1.8%増、さつきバス無料デーは4.8%増となっているが、平成27年度の実績より控え目な数値設定ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員（酒井正司君） 49ページ、公共交通運営事業。

東鉄帷子線・東鉄緑ヶ丘線バス運行補助金の対前年比で減額されているが、バス利用が不便になるなどのサービス低下はありませんか。

○都市計画課長（田上元一君） おはようございます。

公共交通運営事業の質問、3つございますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、勝野委員の御質問でございます。

リース車両によるメリットはどの御質問でございますが、現在、さつきバスは車両5台の体制で運行をしております。平成26年度より2台ずつリース車両に更新をしております、平成28年度は最後の1台の更新を行う予定でございます。

リース契約のメリットといたしましては、5年のリースということでございまして、車両

を5年ごとに更新していくということで、常に安全で快適なバス車両による乗客の皆様へのサービス水準が確保されるということが上げられます。また、リース契約によりましてイニシャルコストがなくなるということで、予算の平準化が図られるということなどがメリットとして上げられるというふうに思っております。

続きまして、伊藤委員の質問にお答えをいたします。

重点事業説明シートの8ページに記載をいたしました目標数値についてでございます。

さつきバスの利用者数につきましては、これまでの利用者数の実績伸び率約1.8%を基準に目標値を設定したというものでございまして、平成28年度につきましても同様といたしましたものでございます。

無料デーにつきましては、バス利用の潜在ニーズを掘り起こす利用促進策ということで、平成25年度より土曜日のさつきバスの運賃を無料とするサービスを行っているものでございます。平成25年度、平成26年度につきましては、年1回の開催としておりました。平成27年度からは年2回の開催としておまして、目標値をおおむね倍の420名と見込んだところでございますが、従来の産業フェアとのパッケージとともに、今回は農業祭とのパッケージでも無料デーを設けたということで、実績といたしましては689名という予想を上回る御利用がございました。数値を分析してみますと、両日とも天候に恵まれたということで、イベントへの参加者やふだん使いの利用者も大変多かったということが上げられるかと思えます。

平成28年度の目標数値につきましても、御指摘のとおり若干低目の設定かとは存じますが、天候等の要因に左右される部分もございまして、平成27年度の目標値の微増ということで440名ということで設定をしたものでございます。目標値を超える利用があるように我々としても願っておりますし、そうなるようにPRをどんどんしていきたいというふうに考えております。

次に、酒井委員の御質問にお答えをいたします。

バス路線運行補助金減額によるサービス低下についてでございます。

可児市の公共交通につきましては、鉄道、それから路線バス、そして市のコミュニティバスが相互に補完をし合いながらネットワークを構築しており、市民生活を支える基盤となっております。

路線バスでございます東濃鉄道の帷子線につきましては、これは3系統、緑系統、それから長坂団地系統、光陽台団地の系統の3系統ございまして、帷子地区の各住宅団地と西可児駅を結ぶ路線ということで、通勤や通学を初め、多くの市民の皆様にご利用いただいております。また、緑ヶ丘線につきましても、通学の足を確保するというので、可児駅から可児高等学校までの路線を延長するということにより、多くの皆さんにご利用をいただいております。

なお、このようにいずれの線につきましても、引き続き可児市の公共交通の一翼を担うということで、その役割は大変大きいものというふうに認識をしておまして、引き続き路線を維持していくために赤字補填のための補助は必要であるというふうに考えております。

予算計上いたしました補助金につきましては、これまでの補助額の実績値を踏まえまして前年比で減額とはなっておりますが、バス路線への支援に対する考え方には変わりはありません。市民の皆様には、引き続き安心して御利用いただくとともに、より一層御利用いただければというふうに願っております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、8番、高木委員。

○委員（高木将延君） 同じく49ページの鉄道路線維持事業でございます。

この事業に関しましては、平成26年度の提言として、市として利用促進のための積極的な施策を講じることと提言させていただいております。その上で、昨年と同額でほぼ補助金と負担金に充てられているということなのですが、市民ニーズの把握とか名鉄広見線活性化協議会での現在策定中の次期活性化計画へ対する事前審査等をどのように考えているか、教えてください。

○都市計画課長（田上元一君） 御質問の補助金につきましては、名鉄広見線存続のための運行補助金でございます。協定書に基づいて前年度と同額の3,000万円を名鉄に補助するものでございます。

負担金につきましては、名鉄広見線活性化協議会の負担金でございます。協議会として名鉄広見線の利用促進を図っていくための各種事業に資するものでございます。

現在、平成28年度からの名鉄広見線活性化計画を策定中でございまして、予算案とともに平成28年3月29日開催予定の名鉄広見線活性化協議会において御審議をいただき、決定する予定となっておりますが、支出を伴います事業につきましては、通勤・通学定期利用促進事業、それから定期外の利用促進事業、周知活動事業などがあり、おおむね前年度と同様の予算配分を予定いたしているところでございます。

御指摘の市民ニーズの把握や活性化計画の事業調査等、まさに今回活性化計画で行っていただくわけですが、予算を伴いますアンケート調査などは平成28年度においては予定いたしておりませんが、新たな活性化計画を策定するという点で、今の協議会の中で御出席いただいている皆様からたくさんの意見を頂戴いたしたりとか、あるいは関係団体へのヒアリングを行われるというようなことで、そういう意味での市民ニーズの把握に努めておるといっていいところでございますので、引き続き名鉄広見線活性化協議会を通じてのニーズの把握に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 次、9番、10番、富田委員からお願いします。

○委員（富田牧子君） 65ページの新たなエネルギー社会づくり事業です。

今回の兼山公民館に設置される太陽光発電には蓄電池も設置されるとのことですが、蓄電池の設置部分の費用はどれぐらいかということと、既に太陽光発電が設置されているところで、その当時はこの蓄電池というのは実用化されていなかったようなふうに思いますが、そういうところについて、この蓄電池を設置する予定はあるのかということをお伺いします。

○委員（伊藤健二君） 同じく、同じ場所で、平成27年度に提案事業で事業化された1件と平成28年度の事業は連動しているかどうか。それから、防災拠点ともなる公民館の蓄電池は不可欠であるわけだが、災害発生時の昼・夜間の電力需要にどの程度この蓄電池システムが応えるものなのか、お伺いします。

○環境課長（高野志郎君） それでは、富田委員、まず蓄電池の設置部分の費用はということにお答えします。

平成28年度予算、太陽光発電及び蓄電池の設置工事費で2,400万円予算を計上させていただいていますが、そのうち工事費、諸経費を含めて蓄電池は1,300万円ということで見込んで予算を計上させていただいております。

続きまして、既存の公民館、今、中恵土と帷子に太陽光の発電の施設があるわけですけど、それについて蓄電池を設置する予定があるかという御質問ですけれども、この事業は国の補助金を活用しまして行っておる事業です。今後この補助金事業が継続すれば、今はまだ設置されていない、6公民館ありますけど、こちらを優先させていただきたいと思っています。既存のあるところには設置をする予定はございません。

それから、続きまして10番の伊藤委員の御質問です。

提案事業と平成28年度の事業は連動しているかについてです。

提案事業につきましては、平成24年度から実施しております民間の提案事業ということで行っておりますし、平成28年度の事業につきましては、先ほど来申し上げます再生可能エネルギー等導入推進基金補助金を活用して行っておりますので、これは連動はしておりません。

続きまして、蓄電池の電力需要についてどの程度応えるかという御質問です。

これにつきましては、蓄電池の容量、それから用途につきましては、補助金事業なものですから、その事業内容は決まっておりますが、一応事務所の照明、パソコン、プリンター、ラジオ、テレビ、電話、携帯電話、無線などの一昼夜相当の電力を確保しております。太陽光ですので、一昼夜ですけれども、また昼に太陽光を発電できれば繰り返し活用をできるというふうになっております。以上です。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、11番、田原委員。

○委員（田原理香君） 66ページです。私は、その中でも環境フェスタについてお尋ねいたします。

来場者数を考えると、以前と比べると随分寂しくなったような気がします。市は環境フェスタをどう捉えているのでしょうか。また、環境フェスタの関連委託料10万円がありますが、それはどのような委託なのか教えてください。

○環境課長（高野志郎君） それでは、田原委員の御質問です。

環境フェスタをどう捉えているかという御質問です。

これにつきましては、環境フェスタはもともと可児市において地域の自然環境の保全や環

境問題、または地球環境問題に取り組んでみえる市民団体、事業者、行政が3者協働してその活動を市民に報告するとともに、市民の方が環境に少しでも関心を持っていただけるということでこのイベントを開催し、16年ということを進めさせていただいていますので、これは継続して今後も進めさせていただきたいと思っています。

今、御質問の中に人が少なくなったということもちょっと言われたんですけど、うちのデータでいきますとほとんど変わりはない、1,300人前後で推移をさせていただいておるということです。

それから、環境フェスタ関連委託費10万円につきましては、駐車場誘導などの駐車場の警備業務として委託をさせていただいておる予算であります。以上であります。

○委員長（川上文浩君） 次、12番、大平委員。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー3のページ数66ページ、重点事業説明シートの38ページを参照してください。

環境課の環境保全事業の中で、大気、水質、騒音等の監視・測定を行われますが、大変今環境について問題点がいろいろ出ておりますが、年何回ぐらいの予定をされておるのか教えてください。

○環境課長（高野志郎君） では、大平委員の御質問です。

これにつきましては、環境保全総合調査等の委託ということで660万円、来年度の予算に計上させていただいていますけど、これにつきましては可児市の環境ということで継続して定点のモニタリング、監視をしている事項であります。

その中身につきましては、ちょっと長くなりますけれども、まず河川の水質調査ということで、可児川の本川、それから中切川とか支川のことですけれども、河川の水質調査を20カ所で年81回行う予定です。それから生物調査ということで、これも河川の可児川本川と支川で2カ所で年4回。大気汚染調査、5カ所で60回。酸性雨調査は1カ所で24回行います。交通騒音調査についても15カ所で15回。それと最終埋立処分場の放流水、これにつきましては大森と兼山の放流水ですけれども、これは2カ所26回。それと同時に、最終処分場の井戸水の検査を4カ所で52回行います。あと、工業団地の周辺環境調査ということで、大気、土壌、水質、これを7カ所で21回。それから、工場等のばい煙立入調査、これは5カ所で5回行います。それから、悪臭調査を4カ所で16回。あと、ゴルフ場の排水調査、これを8カ所で年8回です。あと、ダイオキシン類調査で、これも大気とか土壌等で12カ所で14回ということで、この委託を行うという予定です。以上です。

○委員（大平伸二君） 今、大変詳しく調査をしておるということでお聞きしましたが、現時点でどうしても注意喚起をしないかという事業所等々はありますか。

○環境課長（高野志郎君） ことしにつきましては、河川でいきますと、大腸菌が多いのはしよがないところもあるので、大腸菌が多いのは継続して見ていますけど、あとについては環境基準等を超えている結果はありません。

○委員長（川上文浩君） よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

じゃあ次、13番、酒井委員。

○委員（酒井正司君） 同じ資料66ページ、可燃物処理事業です。

可燃ごみ収集委託料の増額理由は。

収集量の最近の変化は。

○環境課長（高野志郎君） それでは、酒井委員の御質問です。

まず、可燃ごみ収集委託料の増加の理由という御質問です。

これにつきましては、集積場の場所の増によるものです。ちなみに、平成26年度は1,264カ所のものがことしは36カ所ふえて1,300カ所ということで、集合住宅とかアパートの集積場がふえました関係で、来年度は予算を増額させていただいております。

それから、収集量の最近の変化という御質問です。

これにつきましては、平成24年度から見てみますと、平成24年度が可燃ごみだけでいきますと1万7,101トン、平成25年度が1万7,018トン、平成26年度が1万7,105トンと、平成27年度はまだ出ておりませんので、大体各年度、増減はありますけれども、横ばい状況かというふうを考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） 収集箇所がふえたという、それだけ手間がかかるということですが、燃料は随分下がっていると思うんですが、どうでしょうか。そういうのは反映されないんでしょうか。

○委員長（川上文浩君） もう一度お願いします。

○委員（酒井正司君） 航空燃料なんかは燃料サーチャージと、いわゆる燃料費、いわゆるガソリン代でしょうね、車で言えば。それって、結構単価が下がっていると思うんです。そういうのというのは、こういう費用には反映されないんでしょうか。

○環境課長（高野志郎君） ガソリンは今下がっていますけど、予算的には市のほうで燃料費とかの予算が決まっていますので、それに合わせて積算をさせていただいておるということになっています。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

次、14番、酒井委員。

○委員（酒井正司君） 67ページ、リサイクル推進事業です。

EMぼかし利用の取り組み状況は。

○環境課長（高野志郎君） EMボカシにつきましては、ごみ減量の施策として重要だと思っています。

来年度につきましても、例年同様1袋600グラム入り200円のうち100円を市が補助させていただきまして、100円で販売させていただくと。より多くの市民が取り組みしやすくするように、ぜひEMボカシについてはごみ減量という部分でも使用をしていただきたいと思います。

残念ながら、例年少しずつ減っておりますけど、さらにPRしながら、ほかにも負担金・補助金・交付金でコンポスの補助金とか、それ等もあわせながらごみ減量につなげればというふうに考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） この事業は、非常に全国的に脚光を浴びた事業なんですが、今は衰退傾向ということですが、どうですか、今後のその見込みといたしますか、少しでも持ち上げるような積極的な取り組みというものはお考えでしょうか。

○環境課長（高野志郎君） かつては大々的にもやらせてもらった、先ほど酒井委員言われたようにやってきたわけですけども、今のところ大体年間6,500袋ぐらい。ことしはまだ集計しておりませんが、昨年が6,300袋ほど、平成25年度が6,700袋ぐらいと。若干減っていますが、さらにこれをPRしていく必要があるかなあと。この辺は、先ほどのコンポストとか、そういった負担金・補助金・交付金の関係の補助金の関係をもう少し市民の方にPRをしながら減量化につなげていっていただきたいと思っていますので、PRをちょっと考えていきながらというふうに考えております。

○委員長（川上文浩君） じゃあ次、15番、酒井委員。

○委員（酒井正司君） 同じ資料75ページ、道路維持事業です。

事業費が減額しているが、道路状況の現状維持は可能か。

○土木課長（丹羽克爾君） お答えいたします。

平成27年度予算と比べまして、道路維持事業費が3,064万4,000円減額となっておりますが、この減額は道路ストック総点検に関する委託料が平成27年度の3,000万円から平成28年度は皆減したことが主な要因でございます。このため、道路の維持修繕に関しましては平成27年度と同程度の実施が可能であると考えており、引き続き予算の範囲内で緊急度や重要度を勘案し、効率的な事業の執行に心がけてまいります。

なお、予算決算委員会審査結果報告に対します対応でお答えいたしましたとおり、地域要望等への対応につきましては、路線等の箇所づけをしていない予算措置額といたしまして、平成27年度と比べて2,200万円増額しております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） ここの項目は、私、全く同じような内容の質問をしているんですが、と申しますのは、やはり高齢化が進行しますと、道路に求められる機能というものもある程度変わってきていると思うんですよ。

特に、今私どもの身近な例でいいますと、ごみ集積場所を集約しているんです。そうすると、どんどん年をとっていく人がもっと遠くへ運ばないかと。そうすると、台車に乗せていくんだけど、みんな落ちちゃうというような苦情が随分来ていて、やっぱり道路に求められる機能というのはより強くなっていると。ですから、現状維持と言われるとその辺の御認識がどうかと思うんですよ。とにかく住み心地ゼロ番地だというぐらいの意見が出ているので、その辺どうなんですか。その要望を満たしているという御認識とおっしゃいましたが、本当にこの予算で今以上の苦情は来ないと、市民要望に十分応えているという御認識でしょうか。

○土木課長（丹羽克爾君） 平成27年度の自治会要望についてお答えいたしますと、土木課に関して317件御要望をいただいております。そのうち、2月末の時点で済みが26%84件、それから対応中が50件16%で、42%既に対応させていただいております、今実施予定のものが47件ございまして、全体で57件、約6割ぐらい対応をさせていただいております。あと、中・長期、これは予算が大変かかるようなものだというふうに考えておりますが、これが約2割でございまして、合わせますと残りが、対応の予定はないというのは今のところ24%、4分の1がまだ残ってございますけれども、この辺の解釈が、私どもとしてはできるだけ地域の方にも御辛抱いただきたいという部分がこのあたりかなあというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、16番から19番まで、富田委員からお願いします。

○委員（富田牧子君） 79ページの空き家・空き地バンク運営事業、それから空き家等対策推進事業のところですけど、国の来年度予算では空き家の譲渡益の特別控除、それから3世代同居のためのリフォーム特例を新設しておりますけれども、市の新年度予算にはこれらのことは反映されているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員（伊藤健二君） 関連する予算の約7割をかけ、対策推進計画を立てる方針となっておりますが、国は税制上の特別控除や三世帯同居向けのリフォーム特例を新設しました。

多治見市では、新聞報道によると郊外の団地対象の転入・移住者向け補助制度、新築の場合だと上限100万円を平成28年度で新設をします。また、企業立地促進政策とも連動させるとのことであります。

この新規事業の政策スタンス、この計画を立てようとしている話ですが、可児市の住宅仲介、いわゆる住宅バンク運営事業の延長線上にとどまるのか、それとも前橋市や多治見市など他市の移住・定住促進策や人口増加対策を視野に検討をしていくものなのか、どのように考えているのか、青写真の考え方を教えてください。

○委員（田原理香君） ホームページについてです。

ホームページの修正委託をするとあるが、どのように充実させるのか。また、PR動画を作成するとのことだが、どのような内容の動画を作成し、どのように動画を周知するのか。

実はこういった質問をしましたのも、ホームページを見ましたら余りにも事務的で、疑問に思いました。ただ、だけれども、この数日の間でかなりホームページが充実しているようになっています。以上です。

○委員（山根一男君） 同じく79ページの空き家等対策推進事業のほうです。

空き家等対策推進計画策定業務委託料300万円の委託内容や算出根拠、費用対効果予想はどうなっていますか。

○建築指導課長（守口忠志君） それではお答えいたします。

まず最初に、田原委員からの空き家・空き地バンク運営に関することについてお答えした

いと思います。

最初の、ホームページの修正委託とするが、どのように充実させるのかでございます。

空き家・空き地バンクのホームページにつきましては、利用者等からの御意見や他の自治体の事例を参考に、住宅団地の魅力発信を交えて充実を図っていきたいと考えております。

2つ目の、PR動画を作成することだが、どのような内容の動画を作成するのかというところでございます。

これにつきましては、平成27年度桜ヶ丘地区の自治会等の地域情報を動画で作成しました。平成28年度につきましては、同じように帷子地区におきまして市民の声をお聞きしながら動画を作成する予定でございます。

また、動画の周知につきましては、広報等の定住・移住の施策とあわせて紹介をしていきたいと考えております。以上です。

続きまして、富田委員からの御質問でございます。

国が新たに創設した空き家の発生を抑制するための特例措置、3世代同居に対応した住宅リフォームを行う場合の特例措置は、主に所得税の控除に関するものでございます。これらの制度創設を受けて、市独自の助成を新たに創設するための予算というのはとっておりません。

続きまして、伊藤委員からの御質問でございます。

済みません、ここで当初の空き家対策推進計画と最初の説明で御説明しましたけど、実際には空き家対策計画でございます。

その空き家対策計画でございますが、法律の空家等対策の推進に関する特別措置法に定められている9項目について策定することとなっております。主な項目としましては、計画期間、空き家の調査、所有者等への適切な管理、空き家等及び除却した空き家等の活用の促進、特定空き家に関する措置、空き家等に関する対策の実施に関し、必要な事項などを検討していくこととなっております。

そこで、伊藤委員からの御質問で、他市の移住・定住促進策、人口増加対策を視野に入れて検討するのかということでございますが、空き家等対策の基本的な施策の中に空き家等の増加抑制、利活用施策、除却等に対する支援等も検討するということになっておりますので、可児市においては可児市総合戦略の定住・移住の促進の取り組みの一つとして空き家・空き地の利活用の促進がございます。つきましては、定住・移住施策と連携をとりながら空き家対策計画を策定していきたいと考えております。

また、計画を策定するに当たりましては、協議会組織を構成して協議を進めていきたいと考えております。

続きまして、山根委員より御質問の空き家対策計画の委託内容につきましてでございますが、これは空き家対策計画そのものの策定、それからアンケート調査を、現在空き家戸数が約800戸でございますので、そういった空き家に対してのアンケート調査というものが委託メニューでございます。

続きまして山根委員からの、その算出根拠につきましては、業者からの見積もりということになっております。

最後に、費用対効果の予測につきましては、具体的な計画をこれから定めるため、現段階での費用対効果というのはちょっと予測できないというふうに考えております。以上です。

○委員長（川上文浩君） よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、20番、大平委員。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー3番、ページ数は80ページ、それから重点事業説明シートの63ページを参照してください。

都市整備課、土田渡多目的広場整備事業についてです。

現在の状況の中で、アクセス道路の買収状況がどのようになっているのかと、買収によっては工事が始まると思うんですが、工事用道路として木曾川左岸の堤防の利用も考えられますかということですが、予定はありますか。

○都市整備課長（佐合清吾君） 進入路整備につきましては、用地買収とか補償に時間を要するため、多目的広場整備工事を先行して行います。

平成27年度から着工する予定でございまして、工事用車両につきましては木曾川堤防道路を利用したいと考えております。以上でございます。

○委員（大平伸二君） 堤防道路を利用されるということ、工事に入るためにと言われましたが、現在の遊歩道との関係がございまして、十分その辺の対策は考えてみえますか。

○都市整備課長（佐合清吾君） そのことにつきましても、国土交通省等の許可もございまして、よく調整しながらやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員（大平伸二君） 国土交通省のほうなんですけれども、堤防工事用道路として国土交通省が今計画の中にあるようなんですけれども、それは、まだもう少し先の話になりそうですかね。

○都市整備課長（佐合清吾君） ただいま国土交通省のほうには内々に話をしておるだけでございます。実施設計等を今やっております最中でございますので、そこら辺についても十分調整しながらやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 関連で1点だけ。

言えなければ言えないでいいんですけれども、一般論として、当然現地の状況を考えると、下流側、つまり中濃大橋側を入り口とする工事用道路という想定しか素人目には考えられないんですが、基本的にはその方向を検討するというのでしょうか。

○都市整備課長（佐合清吾君） ただいま計画しておりますのは、国道41号線、土田小学校の西側でございますけれども、土田緑ヶ丘交差点より進入したらいいというふうに一応考えて進めていきたいなあというふうに思っております。以上です。

○委員長（川上文浩君） そのほか、よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、23番、伊藤壽委員。

○委員（伊藤 壽君） 同じく資料番号3の89ページですが、文化創造センター維持経費です。文化創造センターの大規模改修工事の実施設計委託料が計上されておりますけど、どのような改修工事を想定し、また利用者への影響はあるのかということをお願いします。

○人づくり課長（川合 俊君） それでは、文化創造センター大規模改修工事实施設計委託料の御質問についてお答えします。

築後13年を経過しました可児市文化創造センター a 1 a では、老朽化に伴い設備機器の大半が耐用年数を過ぎており、数年後には設備機器を中心とした大規模な改修が必要な状況になってきております。

今後、建物を適正に維持していくため、平成26年度と平成27年度の2カ年にわたりまして施設の現状調査等を実施し、施設全体の状態を把握し、施設利用者等が安全で利用しやすい施設となるように建築基準法の改正に伴う改修、施設利用者の安全を担保できること、劇場としての機能を損なわず長期にわたり安定した運用を維持していくこと、設備の長寿命化と機能性の向上を図ることなどの観点から、大規模改修の方向性の検討を行っております。

現在のところ、今年度を実施しております第2次の施設調査の結果につきましては、まだ出ていない状況ですので、今回の説明は平成26年度に行われた第1次調査が終わった段階のものとなります。

この段階で想定しております大規模改修の主なものとしましては、特定天井、空調設備、舞台照明設備の3つを考えております。

まず、建築工事の中の特定天井の改修です。

文化創造センター a 1 a の天井の改修は、平成26年に施行された建築基準法の改正による特定天井に該当するため、今後に予想される巨大地震に備え、その崩落防止等の安全対策を講じていくものです。なお、特定天井と申しますのは、つり天井で高さ6メートルを超え、かつ面積が200平米を超えるものを言いまして、該当箇所は劇場、ロビー、外部の大ひさしになります。

次に、機械設備の中の空調設備です。

空調設備は15年で取りかえが一般的となっており、経年劣化、老朽化に伴う改修になります。なお、利用者が使用するところにつきましては、特に予防保全的に機器の更新を行っていく予定です。

最後に、舞台照明設備工事です。

築後13年を経過いたしまして、舞台照明設備を構成するほとんどの機器が既に生産完了している状況です。一般に、照明関連機器のメーカーの保守パーツの保持期間は生産完了後6年ぐらいとされております。現在、年間定期保守点検を行い、劣化進行を食い止める努力をしておりますけれども、安定した動作維持のための保全改修が必要になってきております。

以上、御説明申し上げました改修の中身といたしましては、大部分が経年劣化への対応、

安全性を踏まえての予防保全的な対応となっております。

今後の予定につきましては、現在行っている第2次調査の結果を踏まえ、平成28年度に実施設計を行い、その中で工事内容についても詰めていくこととなります。その後、2年間、これは平成29年、平成30年度になりますけれども、調整期間を経まして、平成31年度、平成32年度に大規模改修工事の実施を予定しております。

御質問にありました改修工事期間中の休館等につきましては、実施設計の中で考えていくことになるもので、現在は未定の状況でございますけれども、具体的な休館の期間が決まり次第、市内外に向けた周知に取り組んでいくこととしております。

なお、先ほど申し上げましたように、今回御説明したものは平成26年度に実施いたしました第1次調査結果時点における概略的なものでありまして、もう少し具体的な内容の改修内容及び費用等につきましては、現在行っている第2次調査結果等が出た段階や実施設計の中で改めて御報告申し上げたいと思っております。以上でございます。

○委員（伊藤 壽君） 今、調査中ということですが、その結果に応じてまた考えていくということですが、今調査した結果がその実施設計委託料に影響するということはないですか。

○人づくり課長（川合 俊君） 第1次調査を踏まえまして、第2次調査を行っております。今、第2次調査中でございますので、この結果が出た段階でまた実施設計等を考えていくわけでございますので、影響はあると思います。以上です。

○委員（大平伸二君） 大規模改修ということをお聞きしていますが、文化創造センター a 1 a 自体がバリアフリー、劇場とか等々のバリアフリーということの対応策は今後考えられますか。予定、今計画されるような。大変車椅子等々の方が苦慮してみえるんですが、その辺の計画は改修で考えられる予定はありますか。

○人づくり課長（川合 俊君） その件につきましても考えております。以上です。

○委員長（川上文浩君） そのほか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

番号、21、22、高木委員から。

○委員（高木将延君） 資料番号3の94ページ、市民スポーツ振興事業でございます。

平成28年度、新たにゴルフのまち可児推進事業補助金ということで計上されておりますが、ゴルフ場利用者の増加を目的としてゴルフ協会の全額補助ということをお聞きしました。具体的にどのように使われるか聞いていますでしょうか。

○委員（大平伸二君） 高木委員とほぼ同様に、新規事業のゴルフのまち可児推進事業の内容と予算額の内訳を御説明願いたいと思います。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 高木委員、大平委員の内容が重なりますので、あわせて回答させていただきたいと思います。

市内に8カ所のゴルフ場を有する当市のゴルフ場利用税は県内でもトップクラスで、市にとっても貴重な財源となっております。このゴルフ場利用税の一部を補助金として還元をし

まして、これをもとにさらなる地域の活性化、ゴルフ場の活性化を図ろうとするものです。この提案につきまして、市のゴルフ協会、さらには市内のゴルフ場からも前向きな回答を得ており、ゴルフのまち可児の活性化を進めるものでございます。

具体的には、市内のゴルフ場を利用した市内外から誰でも参加できる大会とし、7回ほどを開催しまして、それぞれの大会で上位入賞者による決勝大会を開催いたします。今まで市民参加としておりました市長杯ゴルフ大会をこの決勝大会と位置づけ、3位までの入賞者には県内アマチュアが参加するトップクラスの大会、岐阜オープンクラシックへの出場権を与えることとします。こうした格式のある大会にすることで、県外からも多くのゴルフ愛好者が可児市を訪れることが見込まれます。こういった予選大会、決勝大会を行うことで、コースでの練習を含め、ゴルフ場の利用がふえ、ゴルフ場利用税の増収につながるものでございます。また、商品を市内の特産品とすることで地域の活性化にもつなげてまいります。

また、将来にわたりゴルフ場の活性化を維持できるよう、ジュニア育成にも取り組みます。県のゴルフ協会が行っておりますジュニア育成同様、市のゴルフ協会独自のジュニア育成を図り、将来の活性化にもつなげようとするものです。帝京大学可児高校のゴルフで活躍をしました小野さんが高校を卒業しまして、市内のゴルフ場に所属をしながらプロを目指すことになりましたので、その小野さんの協力も得ながら育成を行うことも可能と考えております。

予算内容につきましては、大会、育成等、全てが補助金のみで行うものではございませんので明確な金額とはなりません。なお、おおよそ市長杯ゴルフ大会を初めとする大会に700万円、ジュニア育成に200万円、また大会開催を積極的に情報発信するため、ゴルフ協会のホームページの作成を行い、大会やゴルフ場の情報発信をしていく費用としまして100万円ほどとなり、合わせまして1,000万円の補助金となります。以上でございます。

○委員（大平伸二君） 今の御説明で、市内の7大会ぐらいを予定してみえるということなんですけど、大きな大会の誘致とかそういう予定は、PRとかはしますか。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 大きな大会については、今後またゴルフ協会さんのほうとも検討しながら進めてまいりたいというふうには思っています。

○委員（大平伸二君） ぜひアマチュアの部分でも結構ですし、県内の部分でも結構ですので、せっかく可児市、これだけゴルフ場がありますので、何か大きなものを一つ引っ張ってこれるとメインになると思いますので、ぜひ強力に考えてみてください。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 今、大平委員おっしゃられましたように、それによってまたゴルフ場利用税のほうがふえるというものであれば考えていきたいと思っております。

○委員長（川上文浩君） そのほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、24番、澤野委員。

○委員（澤野 伸君） 95ページ、体育施設整備事業です。

重点事業説明シートでは、旧農業大学校トラクター練習用地を臨時駐車場として整備するとしていますが、恒久的な駐車場ではないのか。また、旧県有地の全体的な跡地利用（旧教

育センター等建物を含む)はどのようにしていくのか、よろしくお願いします。

○スポーツ振興課長(長瀬繁生君) では、お答えします。

今回の駐車場整備につきましては、まず今まで可児市運動公園内で複数の競技の大会や行事等が重なった場合に発生する駐車場不足を解消できるものと考えております。今後の跡地利用を考える中で、このまま駐車場として利用する案も含めまして、いろいろ利用方法を考えていきます。したがって、今回の駐車場整備は支出を最小限に抑え、アスファルト舗装とはせず、碎石による駐車場といたします。

また、旧県有地全体の跡地利用につきましては、まずは庁内で跡地利用検討プロジェクトを立ち上げ、利用を考えていくこととしております。あわせて、旧教育センター等の建物につきましても、現状では利用できる状態ではありませんので、施設を改修して利用するのか、取り壊すのか、いずれにつきましても多額の費用が必要となりますので十分に検討する必要がありますと考えております。以上でございます。

○委員長(川上文浩君) 次、25番、26番、富田委員からお願いします。

○委員(富田牧子君) 115ページの公共下水道事業特別会計、下水道管理費のところですが。

木曾川右岸流域下水道維持管理負担金が1立米3円値上げされたという説明を受けましたけれども、値上げの要因は何かということと、今回値上げがあったということはさらに将来にわたってもこういうことで、理由いかによると思いますが、値上げはあるのかどうかということをお聞きします。

○委員(伊藤 壽君) 同じところで、ほとんど内容も一緒ですが、木曾川右岸流域下水道維持管理負担金が3円値上げとなるということで約2,800万円ほど増額されていますが、詳しい説明と理由についてお願いいたします。

○下水道課長(佐橋 猛君) 2つの御質問にあわせてお答えいたします。

木曾川右岸流域下水道維持管理負担金の値上げの要因についてでございますが、近年の労務単価などの物価上昇により維持管理費が上昇しているためでございます。

木曾川右岸流域下水道維持管理負担金は、岐阜県において来年度の維持管理費を労務単価や物価上昇などの率を加味して積み上げたものについて、来年度の流入想定水量で割ったものでございます。労務単価や物価上昇率、流入水量などにつきましては、県及び流域の加盟市町の部課長会議において1年間をかけて協議を行ったものでございまして、現状の社会情勢から判断して妥当な金額であると確認をしたものでございます。

結果といたしまして、3円値上げして立米当たり56円となっており、これに可児市の年間使用水量約906万立米と消費税を掛けて約5億4,800万円を計上しております。

なお、今後の値上げについてでございますが、予定されておませんが、今後の社会情勢の変化や景気の状態によっては検討されることもあると考えております。以上です。

○委員長(川上文浩君) よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、最後、27番、伊藤壽委員。

○委員（伊藤 壽君） 資料番号3、同じく115ページで、公共下水道の下水道施設費のほうです。

木曾川右岸流域下水道建設負担金が、前年度に比べ約5,300万円減と、約半減していますが、その理由、また今後どのような見込みでしょうか。

○下水道課長（佐橋 猛君） 木曾川右岸流域下水道建設負担金は、各務原浄化センターの建設改良費に関する負担金で、各市町の将来の予測流入汚水量の割合で負担するものでございます。5年ごとに見直しが行われておりますが、これまでの可児市はほかの市町よりも処理計画区域内の人口が増加すると予測していたため、負担割合は増加していました。今回の見直しの中で、岐阜市や各務原市などが処理計画区域内人口の増加を予想する中、逆に可児市は減少となっており、それに伴う負担率で昭和48年の建設当初にさかのぼって再計算した結果、過払い金が発生しました。この過払い金を精算するため、今後5年間で分割して差し引くというものでございます。

可児市の平成28年度の負担額は、新しい負担割合による計算で約7,500万円となり、過去の精算分が年間で約2,400万円ございましたので、差し引き約5,100万円を予算計上しております。なお、昨年度までは逆に年間3,000万円を上乗せして負担しておりましたので、結果的に対前年度比で約5,300万円の減額になったということでございます。

また、今後5年間は来年度と同じ方法で建設負担金を計算するため、ほぼ同額で推移することになる予定でございます。以上です。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

以上で、平成28年度予算についての通告による質疑は終了いたしました。

そのほかの質疑を許します。

○委員（伊藤健二君） 12番のところで、大平委員から環境保全事業の質問がありました。環境課にちょっとお尋ねをしたいんですが、中身は自然放射線の問題なんですけど、以前、学校の校庭等で調査をした結果が公表されておりましたが、最近載っておりません。こういう小学校・中学校等の主に児童・生徒の健康管理に影響するというふうな安全の観点から、自然放射線の特に関心が高い場所については定期的にチェックをするという、そうした予算は平成28年度は組みませんか。また、組まれておりませんか。考え方を教えてください。

○環境課長（高野志郎君） 前に行った放射線の線量、これにつきましては防災安全課のほうを中心でやっております、うちのほうも一緒にあわせてやらせていただきますけど、基本的には防災安全課のほうでやらせていただいております。

それを、今もたしか公民館とか学校には、前はかなり数カ所やっておったんですけど、絞り込んで公民館だけやっておるというふうに思っていました。以上です。

○委員（伊藤健二君） 環境保全という観点で学校について絞り込んで対応するような、そういう考え方はないのかと聞いているんです。

○環境課長（高野志郎君） 今のところありません。

放射能の関係、うちのほうでいくと一応防災安全課が担当、担当と言うとあれですけど、そこで行うというふうになっていまして、環境課のほうで今のところそこまでは考えてはおりません。

○委員長（川上文浩君） そのほか。

〔挙手する者なし〕

それでは、予算案に対する質疑を終了します。

以降の議事は委員と関係部課長のみで行いますので、そのほかの方は御退席ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

○委員長（川上文浩君） それでは、委員会を再開します。

次に、議案第30号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について議題といたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

○建築指導課長（守口忠志君） それでは、議案第30号、可児市手数料徴収条例の一部改正について説明させていただきます。

この条例は総務企画委員会所管部分と所管がまたいでおりますので、ここでは建設市民委員会部分について説明させていただきます。

資料番号でいきますと1番の定例会議案の71ページから85ページまで、それから資料番号6番の提出議案説明書の7ページの(1)主な改正趣旨の①番、それから(2)の主な改正内容の別表第12項、別表第13項、別表新第14項について、予算決算委員会資料ナンバー1のほうにまとめさせていただきましたので、予算決算委員会資料により説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、予算決算委員会資料ナンバー1のほうで、まず最初に改正の趣旨でございますけど、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行等に伴い、認定審査に係る手数料について定めるものでございます。

改正内容につきましては、1点目としましては、別表第12項の長期優良住宅に係る国土交通省の告示の一部変更によりまして、既存住宅の増改築を行う場合においても長期優良住宅建築等計画の認定申請が可能となりました。このため、別表第12号に既存住宅の増築または改築に係る認定手数料を追加するものでございます。

2点目としましては、都市の低炭素化の法律に関する一部改正でございます。低炭素建築物等計画の認定基準について、住宅以外の建築物につき、用途ごとに定められたモデル建築物により審査をする手法が新たに設けられました。このため、別表第13項にモデル建築物による認定申請手数料を追加するものでございます。

3点目としましては、建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律の制定でございます。

それによりまして、建築物エネルギー消費性能向上計画及び建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨の認定制度が設けられました。このため、新たに別表を第14項に認定審査手数料を定めるものでございます。

続きまして、3番の手数料を徴収する事務でございます。

既存住宅の増改築に係る長期優良住宅建築等計画の認定と変更認定、こういったものが手数料として追加されております。

2つ目としまして、適合する基準がモデル建築法である低炭素建築物新築等計画の認定と変更の手数料。それから、エネルギー消費性能向上計画の認定と変更認定、それからエネルギー消費性能の表示認定、これらの項目について手数料を徴収するものでございます。

なお、こちらの4番目の手数料の額につきましては、県と同額となっております。

それで、次の資料の2ページ目をごらんください。

こちらのほうに、長期優良住宅建築等計画認定手数料の赤く囲ってある部分が今回追加する既存住宅の増改築に係る認定と変更認定手数料です。

長期優良住宅の認定を受けると、所得税、登録免許税、固定資産税などの税制優遇が受けられます。

それから、3ページ目をごらんください。

3ページ目では、低炭素建築物の新築等計画認定手数料の赤書きで囲った部分が今回追加するモデル建築物法で追加する認定と変更認定手数料です。

低炭素の認定を受けると、所得税、登録免許税などの税制優遇が受けられます。

続きまして、4ページ目で、最後のページでございますが、エネルギー消費性能向上計画認定及びエネルギー消費性能表示認定手数料を新たに追加します。

建築物省エネ性能向上計画の認定を受けると、容積率のほうの特例を受けることができます。建築物省エネ基準に適合していることについて認定を受けると、表示することができます。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） これより議案第30号に対する質疑を行います。

○委員（伊藤健二君） ちょっと単純な質問で恐縮ですけど、あなたはさっきからモデル建築物法とかモデル建築物という物言いでしたけど、表示のほうは建物法となっているんだけど、もとの法律は建築物を略称して建物と言っているのか。それとも、あなたが言い間違えただけのことなのか。どちらか教えてください。

○建築指導課長（守口忠志君） 済みません、私が言い間違えております。モデル建物法です。済みません。

○委員長（川上文浩君） では、修正をお願いいたします。

そのほか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終了いたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向けて可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や、または附帯決議を付すなどについて議論するため、自由討議の動議がありましたら委員会に諮りたいと思います。

いかがでしょうか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

本日はこれにて散会いたします。なお、次回は明日、3月15日午前9時より予算決算委員会、教育福祉委員会所管部分の質疑等を行いますのでよろしく願いいたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時10分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年3月14日

可児市予算決算委員会委員長